

平成23年度 特別会計補正予算 可決!

国民健康保険

歳入歳出それぞれ1億1,432万3千円を追加し、総額をそれぞれ51億5,697万1千円に。主な歳入増は、国庫支出金、療養給付費等交付金の増で、歳出は保険給付費、償還金の増。

介護保険

歳入歳出それぞれ530万6千円を追加し、総額をそれぞれ16億8,275万円に。主な歳入増は、国庫支出金の増で、歳出は一般管理費のシステム改修委託料の増。

公共下水道事業

歳入歳出の増減はなし。但し、歳出の公共下水道費へ予備費から60万円充当。

土地区画整理事業

歳入歳出の増減はなし。繰越明許費は4億9,450万円。

後期高齢者医療

歳入歳出それぞれ198万9千円を追加し、総額を1億7,404万1千円に。保険料の増で、歳出は広域連合納付金の増。

条例の改正

西原町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例

職員の年次有給休暇のより計画的な行使を図るため、今までの年ごとの算定から年度ごとに改める内容の改正。

西原町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

スポーツ基本法(平成23年)が施行され、従来のスポーツ振興法(昭和36年)の全部改正に伴い「体育指導委員」を「スポーツ推進委員」に改めるもの。

西原町税条例の一部を改正する条例

地方税法等の上位法等の改正、又、東日本大震災からの復興に関し地方公共団体が実施する防災のための施策に必要な財源の確保に係る地方税の臨時特例に関する法律が平成23年12月2日に公布される等に伴い、町税条例の一部改正が必要となった。

主な改正は、たばこ税を1,000本につき4,618円から5,262円に、又、平成26年度から平成35年度までの各年度分の個人の町民税に限り、均等割の額に500円を加算する等。


歳入歳出それぞれ1億1,118万円を追加 総額110億4,688万3千円

平成23年12月定例会で可決された一般会計補正予算の概略は下記のとおり

主な歳入

町税	増	1,438万6千円追加(国有資産等所在市町村交付金及び納付金など)
国庫支出金	増	2,574万円追加(土木施設災害復旧費国庫補助金、都市施設災害復旧費国庫補助金など)
県支出金	増	5,468万8千円追加(道路新設改良費負担金、沖縄県市町村支援事業補助金、子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進臨時県補助金など)
町債	増	620万追加(翁長・幸地線災害復旧事業債、西原運動公園災害復旧事業債など)

主な歳出

総務費 411万6千円 増 光熱水費、消耗品費 305万8千円 庁舎維持修繕費 38万5千円 戸籍住民基本台帳事務事業 49万2千円	衛生費 1,395万4千円 増 子宮頸がんワクチン接種事業 1,628万3千円 一般廃棄物処理計画策定業務 237万8千円  子宮頸がんワクチン	教育費 658万円 増 西原小、西原東小学校光熱水費備品購入費 170万3千円 西原中学プールピット改修工事及び東中学光熱水費 425万円 教師用教科書、教科備品購入費 309万9千円
民生費 319万5千円 減 出産育児一時金 230万6千円 心理士業務 175万3千円 私立分児童運営費負担事業 217万1千円	土木費 4,528万2千円 増 町道整備事業費測量委託料 421万9千円 小波津川改修事業 3,967万8千円	

平成23年度

一般会計補正 可決!